

# 徳島人

## コラム

「学校の通知文が読めない」「担任の先生とうまく話せない」「日本の教育制度が分かりにくい」。日本で子育てをしている外国人は、丁寧な言葉遣いや書き言葉の習得が困難なことによる問題を多く抱えている。

県労働者福祉協議会では定任外国人の就労や社会参加を支援する県の事業の一環として、2014年度か

**兼松 文子** (県労働者福祉協議会 事務局次長)

ら「保護者のための日本語講座」を実施し、2年間で5カ国25人が受講した。受講者は欠席の電話連絡や個人懇談での会話表現、授業参観など学校行事の通知文の読解、問診票の記入の仕方など、子どもの学校生活に向き合うためのさまざまな学習を積み重ねた。修了式では全員が前に出てあいさつをした。「以前は担任の先生に連絡するとき『○○ちゃんママです』と言っていました。今はちゃんと『○○の母です。いつもお世話になっております』と言えます」と

### 保護者のための日本語講座

胸を張った人。「娘は学校のお手紙を主人に渡していたけれど、今は『はい、ママ』と真っ先に私に見せてくれるようになりました」と声を話ませた人。

どの人からも不安が安心、や自信に変わっていったことが語られた。親としての務めを当たり前に果たせることは、どれほどうれしく誇らしかっただろう。

喜びの声が聞かれる一方で、講座の情報が必要とされる人に届かないという課題が残った。しかし2年目には、県教育委員会から外国人児童生徒が在籍する学校に講座のチラシが配布され、新たな受講に結びついた。一枚のチラシがその人の、その親子の、未来にどのようなつながっていくかを思い描くとき、もっと多くの人に講座で学んでほしいという思いを強くする。

講座は、2年間講師を務め、私も一員であるJTMとくしま日本語ネットワークが県福祉基金助成事業として引き継ぎ、10月に開講する。縁あって同じ地域に暮らす隣人として、共に子どもたちの未来への責任を果たすべく、講座の長期継続を心に期している。